



## 電気絶縁用手袋

JIS T 8112 : 2014

(JSAA/JSA)

平成 26 年 5 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

## 日本工業標準調査会標準部会 労働安全用具技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員会長)	神山 宣彦	東洋大学
(委員)	岩本 佐利	一般社団法人日本電機工業会
	小野 真理子	独立行政法人労働安全衛生総合研究所
	後藤 恭助	公益財團法人日本防炎協会
	小山 純二	産業用ガス検知警報器工業会
	杉本 まさ子	公益社団法人日本消費生活アドバイザーコンサルタント協会
	早田 敦	電気事業連合会
	谷澤 和彦	一般社団法人日本ヘルメット工業会
	利岡 和範	日本安全靴工業会
	根岸 公一郎	株式会社千代田テクノル
	野原 由樹子	日本防護服研究会
	松村 不二夫	公益社団法人日本保安用品協会
	本山 建雄	公益社団法人産業安全技術協会
	森川 淳子	東京工業大学
	山田 比路史	日本呼吸用保護具工業会
	山本 直之	山本光学株式会社
	吉澤 道夫	独立行政法人日本原子力研究開発機構
	由野 友規	建設業労働災害防止協会

主務大臣：経済産業大臣 制定：昭和 47.3.1 改正：平成 26.5.20

官報公示：平成 26.5.20

原案作成者：公益社団法人日本保安用品協会

(〒113-0034 東京都文京区湯島 2-31-15 和光湯島ビル TEL 03-5804-3125)

一般財團法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審議部会：日本工業標準調査会 標準部会（部会長 稲葉 敦）

審議専門委員会：労働安全用具技術専門委員会（委員会長 神山 宣彦）

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット環境生活標準化推進室（〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1）にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## 目 次

	ページ
<b>序文</b>	1
<b>1 適用範囲</b>	1
<b>2 引用規格</b>	1
<b>3 用語及び定義</b>	1
<b>4 種類及び分類</b>	3
<b>4.1 最大使用電圧による手袋の種類</b>	3
<b>4.2 特殊物性による手袋の種類</b>	3
<b>5 形状、寸法及び外観</b>	4
<b>5.1 形状</b>	4
<b>5.2 寸法</b>	4
<b>5.3 外観及び仕上がり</b>	5
<b>6 性能</b>	5
<b>6.1 機械的性能</b>	5
<b>6.2 電気的性能</b>	6
<b>6.3 老化性能</b>	7
<b>6.4 低温耐久性能</b>	7
<b>6.5 特殊物性をもつ手袋の性能</b>	7
<b>7 試験</b>	7
<b>7.1 試験の一般条件</b>	7
<b>7.2 目視検査及び測定</b>	7
<b>7.3 機械的試験</b>	8
<b>7.4 電気的試験</b>	10
<b>7.5 老化試験</b>	11
<b>7.6 低温試験</b>	11
<b>7.7 特殊物性の試験</b>	12
<b>8 検査</b>	13
<b>8.1 検査の種類及び検査項目</b>	13
<b>8.2 検査順序及び検査個数</b>	13
<b>8.3 合否の判定</b>	13
<b>9 表示</b>	13
<b>10 製品の呼び方</b>	13
<b>11 取扱説明書</b>	14
<b>附属書 A (規定) 検査の種類及び試験順序</b>	15
<b>附属書 B (規定) 種類 H 手袋の試験に使用する液体</b>	17
<b>附属書 C (参考) 試料採取手順</b>	18

ページ

附属書 D (参考) 使用指針 .....	20
附属書 E (参考) 手袋の代表的な寸法 .....	22
参考文献 .....	23
附属書 JA (参考) JIS と対応国際規格との対比表 .....	24
解 説 .....	35

## まえがき

この規格は、工業標準化法第14条によって準用する第12条第1項の規定に基づき、公益社団法人日本保安用品協会（JSAA）及び一般財團法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。これによって、**JIS T 8112:1997**は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

白 紙

(4)

# 電気絶縁用手袋

Gloves of insulating material used for electrical working

## 序文

この規格は、2002年に第2版として発行されたIEC 60903を基とし、国内と海外との電力設備の送配電方式、使用状況の違いなどのため、技術的内容を変更して作成した日本工業規格である。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、**附属書JA**に示す。

## 1 適用範囲

この規格は、7,000 V以下の電気回路の作業に使用する電気絶縁用手袋について規定する。

**注記** この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

**IEC 60903:2002, Live working—Gloves of insulating material (MOD)**

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、**ISO/IEC Guide 21-1**に基づき、“修正している”ことを示す。

## 2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

**JIS B 7503** ダイヤルゲージ

**JIS K 6251** 加硫ゴム及び熱可塑性ゴム—引張特性の求め方

**注記** 対応国際規格：**ISO 37, Rubber, vulcanized or thermoplastic—Determination of tensile stress-strain properties** 及び **TECHNICAL CORRIGENDUM 1:2008 (MOD)**

**JIS K 6257** 加硫ゴム及び熱可塑性ゴム—熱老化特性の求め方

**JIS K 6258** 加硫ゴム及び熱可塑性ゴム—耐液性の求め方

**JIS K 6772** ビニールレザークロス

**JIS T 8010** 絶縁用保護具・防具類の耐電圧試験方法

**JIS Z 8401** 数値の丸め方

**JIS Z 8703** 試験場所の標準状態

## 3 用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は、次による。

### 3.1

電気絶縁用手袋 (insulating gloves)